

## 業務の概要

認可事項	日本放送協会の放送に係る絶対難視地区等において受信設備の整備を支援する業務									
業務概要	<p>協会の地上テレビジョン放送（地デジ難視対策衛星放送による再送信を除く。以下同じ。）の絶対難視地区（自然の地形により地上アナログテレビ放送が難視聴であるとともに、平成23年7月25日以降も地上デジタルテレビ放送も難視聴となる地区で、都市等における高層建築物等人為的原因による受信障害に基づく難視聴地域及び混信による難視聴地区を除いたもの。）において、地デジ難視対策衛星放送を受信するために必要な設備を有しない世帯等（世帯及び事業所、学校、ホテル、旅館等）及び外海離島にあって島内の全世帯が絶対難視地区にある世帯と同様の難視状況下にあると協会が認める地区（以下、絶対難視地区とこれを総称して「絶対難視地区等」という。）をその区域とする視聴環境の整備に支援を行う自治体に対し、当該放送を受信するために必要なチューナーの貸与又は受信設備の整備に必要な経費の一部助成を行う業務。</p>									
実施計画	<table border="1" data-bbox="416 1196 1291 1536"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1196 651 1263"></th> <th data-bbox="651 1196 968 1263">22年度</th> <th data-bbox="968 1196 1291 1263">23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1263 651 1384">支 出</td> <td data-bbox="651 1263 968 1384">6 億円</td> <td data-bbox="968 1263 1291 1384" rowspan="2">平成22年度に未申請の世帯等があった場合に対応する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1384 651 1536">対象となる世帯等</td> <td data-bbox="651 1384 968 1536">約4,000</td> </tr> </tbody> </table>			22年度	23年度	支 出	6 億円	平成22年度に未申請の世帯等があった場合に対応する。	対象となる世帯等	約4,000
	22年度	23年度								
支 出	6 億円	平成22年度に未申請の世帯等があった場合に対応する。								
対象となる世帯等	約4,000									
実施期日	<p>総務大臣の認可の日以降、平成 24 年 3 月 31 日まで。 ただし、申請の受付は平成 24 年 1 月 31 日までとする。</p>									